

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	砂防事業（通常砂防事業）					
地区名	そのがわ 曾野川					
事業箇所	せとしそのちょう 瀬戸市曾野町 地内					
事業のあらまし	<p>曾野川は瀬戸市曾野町に位置する土石流危険溪流であり、流域は風化の進んだ花崗岩からなり、流域内には大量の不安定土砂が堆積しているため土石流の発生する危険性の高い溪流である。</p> <p>土石流氾濫想定範囲内には人家や県道などが存在し、土石流発生時には甚大な被害が想定されるため、砂防事業によりこれら保全対象の保護を図る必要があった。そのため2007年度より砂防堰堤工及び溪流保全工の整備に着手し、2021年度に概成した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 人家7戸及び県道上半田川名古屋線を土石流から保全する。</p> <p>【副次目標】 なし。</p>					
事業費	事業費		内訳			
	4.0億円		■工事費 2.9億円、■用補費 0.1億円、■その他 1.0億円			
事業期間	採択年度	2007年度	着工年度	2015年度	完成年度	2021年度
事業内容	えん堤工 1基 溪流保全工 420m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 事業目標に掲げた保全対象を保護するため設置された砂防堰堤は、土石流を捕捉する機能を有している。現在、砂防堰堤は健全な状態であることから、土石流に対する必要な機能を維持していると考えられ、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、特に今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	事業目標を達成しており、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					